

No	項目	Q	A
1	補助金	机や椅子、PCの購入代は補助金の対象になりますか。耐久性のある備品等の購入費にあたるかどうか疑義が生じています。	チャレンジプランの内容を実現するために必要であるか否かということが対象経費となるかのポイントになります。応募資料の中でどのような目的で使用するのかを明示してください。事務局と協議の上、対象経費とするかどうか決定します。対象経費となった場合、購入した物の管理方法（チャレンジ終了後含む）には注意してください。
2	補助金	募集要項に飲食費は補助金の対象経費とないとあるが、食育など飲食をテーマとする場合の食材購入費は対象になりますか。	チャレンジプランの内容を実現するために必要であるか否かということが対象経費となるかのポイントになります。応募資料の中でどのような目的で使用するのかを明示してください。事務局と協議の上、対象経費とするかどうか決定します。
3	補助金	グループの場合、補助金の振込先はどうなりますか。個人口座に振り込まれますか。	採択者の希望によるが、代表者個人の口座に振り込むことも可能です。
4	補助金	収支予算書で、調査のための交通費を計上してもよいですか。	計上して構いません。
5	応募方法	グループ応募の場合、全員分の保護者同意書が必要ですか。	必要です。
6	応募資格	チャレンジプランで収益が発生する場合や、協業先の企業に収益が発生する場合、応募可能ですか。	応募可能です。選考時に提出する収支予算見積書の中で収入の見込みを明示してください。また、収益に関して他者との問題が生じた場合は、応募者の責任となりますのでご注意ください。
7	応募資格	グループ応募の場合、全員が福岡県内に在住している必要がありますか。	グループ全員が、県内の高校に在籍しているか、または県内に在住している必要があります。
8	応募資格	グループで応募する場合、人数の制限はありますか。	制限はないが、個人の自発的なチャレンジを応援する事業のため、個々の思いに大きなばらつきがでるほど多人数での応募は想定していません。
9	応募資格	過去に採択された者が、再度応募することは可能でしょうか。	新たなチャレンジプランの場合、過去のプランに新たな要素が含まれている場合、応募可能です。
10	その他の注意事項	プランの実施にあたり、高校教員の同行は必須ですか。	必須ではありません。
11	その他の注意事項	チャレンジ採択後に、新たなメンバーをチャレンジャーとして追加することは可能ですか。	応募後、特段の事情がない限り、メンバーの追加や変更は認めません。チャレンジする中で活動メンバーを増やすことは問題ありませんが、本事業のチャレンジャーとして扱いません。
12	その他の注意事項	学校で携帯電話やタブレットなどの連絡ツールの持ち込みを禁止されているが、応募可能ですでしょうか。	学校外において、主催者等との連絡用チャットツールを使用することができる場合、応募可能です。ただし主催者との連絡が取りづらい、広報活動が行いづらいといった事業実施上のデメリットが予想されるため、採択になった場合の連絡方法については学校と協議してください。
13	チャレンジサポーター	特定の専門家の派遣を希望する場合、応募時に相手の了承が必要ですか。	不要です。ただし採択者の決定後、事務局が様々な事情を勘案しながらチャレンジサポーターを選定するため、希望通りになるとは限りません。
14	チャレンジサポーター	専門家に心当たりがない場合でも、どなたか紹介してくれますか。	採択者の事業計画を踏まえ、合致した専門家を選定します。